

令和8年度山形大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

I. プログラムの名称 山形大学医学部附属病院歯科医師臨床研修プログラム

II. 研修管理委員会の名称 山形大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会

III. プログラムの概要

- ・ 歯科医師臨床研修プログラムは歯科医師を対象とした初期研修プログラムであり、研修期間は1年間（令和8年4月1日から令和9年3月31日）である。
- ・ プログラムは単独型プログラムであり、山形大学医学部附属病院歯科口腔外科のみで研修を行う。

IV. 歯科医師臨床研修施設

施設名 山形大学医学部附属病院歯科口腔外科

臨床研修施設番号 050037

所在地 山形県山形市飯田西 2-2-2

臨床研修施設長（兼）歯科医師臨床研修管理委員会委員長

山形大学医学部附属病院長

研修プログラム責任者 山形大学医学部附属病院歯科口腔外科長：石川恵生

研修実施責任者 山形大学医学部附属病院歯科口腔外科長：石川恵生

事務部門の責任者 山形大学医学部事務部長

V. 当科研修プログラムの対象者

第119回歯科医師国家試験合格者および歯科医籍登録済の者

VI. 当科研修プログラムの指導体制について

本院指導歯科医の指導監督の下、上級歯科医による屋根瓦方式を基本とする。

VII. 研修プログラムの特色

総合病院の他部門主催の臨床研修の機会を積極的に利用して、視野の広い歯科医師を養成する。

VIII. 研修目標

1. 歯科口腔外科医療の一般および専門的知識と技能を実地に修得、錬磨する。
2. 医療従事者としての社会性を身につけ地域医療に貢献する。
3. 医療安全や栄養支援など、他部門との連携が重要な業務を理解する。
4. 各種学術講演会等を通じ、医学研究および医療の現況を理解する。

IX. 研修の記録と評価

1. 臨床研修月報により研修の記録を行う。
2. 研修歯科医手帳を携帯し、研修の進捗状況を確認するとともに、記載されている項目を記録し、自己評価と指導歯科医の形成的評価を記録する。
3. 研修終了時に、研修歯科医手帳において全ての項目について記録する。
4. 研修に必要な評価項目・評価基準については、研修歯科医手帳に記載している全ての項

目（プログラム4～9ページに記載）を記録すること。

5. 修了判定については、研修歯科医手帳に記載している全ての項目（プログラム4～9ページに記載）を満たしていることとし、上記研修の評価を踏まえ、山形大学医学部附属病院歯科医師臨床研修管理委員会にて修了判定を行う。研修を修了した者には修了証を交付する。

X. 研修期間割り

研修期間：令和8年4月1日から令和9年3月31日

1年次4月： 1) 各種オリエンテーション

1年次5月以降： 1) 外来・病棟配属

2) 救急処置

XI. 到達目標

A. 歯科医師としての基本的価値観（プロフェッショナリズム）

1. 社会的使命と公衆衛生への寄与

社会的使命を自覚し、説明責任を果たしつつ、社会の変遷に配慮した公正な医療の提供及び公衆衛生の向上に努める。

2. 利他的な態度

患者の苦痛や不安の軽減と福利の向上を最優先するとともにQOLに配慮し、患者の価値観や自己決定権を尊重する。

3. 人間性の尊重

患者や家族の多様な価値観、感情、知識に配慮し、尊敬の念と思いやりの心を持って接する。

4. 自らを高める姿勢

自らの言動及び医療の内容を省察し、常に資質・能力の向上に努める。

B. 資質・能力

1. 医学・医療における倫理性

診療、研究、教育に関する倫理的な問題を認識し、適切に行動する。

①人間の尊厳を守り、生命の不可侵性を尊重する。

②患者のプライバシーに配慮し、守秘義務を果たす。

③倫理的ジレンマを認識し、相互尊重に基づき対応する。

④利益相反を認識し、管理方針に準拠して対応する。

⑤診療、研究、教育の透明性を確保し、不正行為の防止に努める。

2. 歯科医療の質と安全の管理

患者にとって良質かつ安全な医療を提供し、医療従事者の安全性にも配慮する。

①医療の質と患者安全の重要性を理解し、それらの評価・改善に努める。

②日常業務の一環として、報告・連絡・相談を実践する。

③医療事故等の予防と事後の対応を行う。

- ④歯科診療の特性を踏まえた院内感染対策について理解し、実践する。
- ⑤医療従事者の健康管理（予防接種や針刺し事故への対応を含む。）を理解し、自らの健康管理に努める。

3. 医学知識と問題対応能力

最新の医学及び医療に関する知識を獲得し、自らが直面する診療上の問題について、科学的根拠に経験を加味して解決を図る。

- ①頻度の高い疾患について、適切な臨床推論のプロセスを経て、鑑別診断と初期対応を行う。
- ②患者情報を収集し、最新の医学的知見に基づいて、患者の意向や生活の質に配慮した臨床判断を行う。
- ③保健・医療・福祉の各側面に配慮した診療計画を立案し、実行する。
- ④高度な専門医療を要する場合には適切に連携する。

4. 診療技能と患者ケア

臨床技能を磨き、患者の苦痛や不安、考え・意向に配慮した診療を行う。

- ①患者の健康状態に関する情報を、心理・社会的側面を含めて、効果的かつ安全に収集する。
- ②診察・検査の結果を踏まえ、一口腔単位の診療計画を作成する。
- ③患者の状態やライフステージに合わせた、最適な治療を安全に実施する。
- ④診療内容とその根拠に関する医療記録や文書を、適切かつ遅滞なく作成する。

5. コミュニケーション能力

患者の心理・社会的背景を踏まえて、患者や家族と良好な関係性を築く。

- ①適切な言葉遣い、礼儀正しい態度、身だしなみで患者や家族に接する。
- ②患者や家族にとって必要な情報を整理し、分かりやすい言葉で説明して、患者の主体的な意思決定を支援する。
- ③患者や家族のニーズを身体・心理・社会的側面から把握する。

6. チーム医療の実践

医療従事者をはじめ、患者や家族に関わる全ての人々の役割を理解し、連携を図る。

- ①歯科医療の提供にあたり、歯科衛生士、歯科技工士の役割を理解し、連携を図る。
- ②多職種が連携し、チーム医療を提供するにあたり、医療を提供する組織やチームの目的、チームの各構成員の役割を理解する。
- ③医療チームにおいて各構成員と情報を共有し、連携を図る。

7. 社会における歯科医療の実践

医療の持つ社会的側面の重要性を踏まえ、各種医療制度・システムを理解し、地域社会に貢献する。

- ①健康保険を含む保健医療に関する法規・制度の目的と仕組みを理解する。
- ②地域の健康問題やニーズ把握など、公衆衛生活動を理解する。

- ③予防医療・保健・健康増進に努める。
- ④地域包括ケアシステムを理解し、その推進に貢献する。
- ⑤災害や感染症パンデミックなどの非日常的な医療需要について理解する。

8. 科学的探究

医学及び医療における科学的アプローチを理解し、学術活動を通じて、医学及び医療の発展に寄与する。

- ①医療上の疑問点に対応する能力を身に付ける。
- ②科学的研究方法を理解し、活用する。
- ③臨床研究や治験の意義を理解する。

9. 生涯にわたって共に学ぶ姿勢

医療の質の向上のために省察し、他の歯科医師・医療者と共に研鑽しながら、後進の育成にも携わり、生涯にわたって自律的に学び続ける。

- ①急速に変化・発展する医学知識・技術の吸収に努める。
- ②同僚、後輩、歯科医師以外の医療職と互いに教え、学びあう。
- ③国内外の政策や医学及び医療の最新動向（薬剤耐性菌等を含む。）を把握する。

C. 基本的診療業務

1. 基本的診療能力等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「2. 歯科医療の質と安全の管理」「3. 医学知識と問題対応能力」「4. 診療技能と患者ケア」「5. コミュニケーション能力」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1)基本的診察・検査・診断・診療計画

必要な症例数 ①～⑥を一連として50例

- ① 患者の心理的・社会的背景を考慮した上で、適切に医療面接を実施する。

（研修内容：初診時間診、治療説明、退院時療養指導 等）

- ②全身状態を考慮した上で、顎顔面及び口腔内の基本的な診察を実施し、診察所見を解釈する。

（研修内容：既往歴・常用薬の確認、顔貌・頭部リンパ節の診察、口腔粘膜・歯周組織・歯の診察 等）

- ③診察所見に応じた適切な検査を選択、実施し、検査結果を解釈する。

（研修内容：血液検査、歯周組織検査、画像検査の検査オーダーと所見の記載 等）

- ④ 病歴聴取、診察所見及び検査結果に基づいて歯科疾患の診断を行う。

（研修内容：がん患者の周術期口腔管理 等）

- ⑤ 診断結果に基づき、患者の状況・状態を総合的に考慮した上で、考え得る様々な一口腔単位の診療計画を検討し、立案する。

- ⑥ 必要な情報を整理した上で、わかりやすい言葉で十分な説明を行い、患者

及び家族の意思決定を確認する。

(研修内容：入院、手術等でのインフォームドコンセント取得)

(2)基本的臨床技能等

① 歯科疾患を予防するための口腔衛生指導、基本的な手技を実施する。

(研修内容：歯ブラシ指導、歯周組織検査、歯石除去) 10例

② 一般的な歯科疾患に対応するために必要となる基本的な治療及び管理を実践する。

a.歯の硬組織疾患 10例

(研修内容：象牙質知覚過敏症の治療、軟化象牙質の除去、コンポジットレジン充填の治療)

b.歯髄疾患 2例

(研修内容：歯内療法(抜髄、感染根管治療))

c.歯周病 20例

(研修内容：歯周病精密検査、スケーリング・ルートプレーニング)

d.口腔外科疾患 20例

(研修内容：抜歯術、縫合、小手術助手)

e.歯質と歯の欠損 5例

(研修内容：保存修復治療、クラウンブリッジ作製)

f.口腔機能の発達不全、口腔機能の低下 2例

(研修内容：部分床義歯、全部義歯作製など)

③ 基本的な応急措置を実践する。 20例

④ 歯科診療を安全に行うために必要なバイタルサインを観察し、全身状態を評価する。 10例

(研修内容：全身麻酔下手術症例において、意識レベル、血圧、脈拍、体温の観察を行い、全身状態を評価する。)

⑤ 診療に関する記録や文書(診療録、処方せん、歯科技工指示書等)を作成する。 10例

⑥ 医療事故の予防に関する基本的な対策について理解し、実践する。 10例

(3)患者管理

必要な症例数 すべて10例

① 歯科治療上問題となる全身的な疾患、服用薬剤等について説明する。

(研修内容：入院、全身麻酔下手術を受ける症例において、全身的な疾患、循環器系、呼吸器系、代謝系疾患等の服用薬剤等について説明する。)

② 患者の医療情報等について、必要に応じて主治の医師等と診療情報を共有する。

③全身状態に配慮が必要な患者に対し、歯科治療中にバイタルサインのモニタリングを行う。

(研修内容：配慮が必要な患者において、意識レベル、血圧、脈拍、呼吸状態、動脈血酸素飽和度等のモニタリングを行う。)

④ 歯科診療時の主な併発症や偶発症への基本的な対応法を実践する。

⑤入院患者に対し、患者の状態に応じた基本的な術前・術後管理及び療養上の管理を実践する。

(研修内容：術前服薬指導、術後の呼吸循環管理 等)

(4)患者の状態に応じた歯科医療の提供

①

妊娠期、乳幼児期、学齢期、成人期、高齢期の患者に対し、各ライフステージに応じた歯科疾患の基本的な予防管理、口腔機能管理について理解し、実践する。 10例

② 各ライフステージ及び全身状態に応じた歯科医療を実践する。 10例

2. 歯科医療に関連する連携と制度の理解等

本項目は、「B. 資質・能力」のうち、「6. チーム医療の実践」「7. 社会における歯科医療の実践」に相当する具体的な到達目標を示す。

(1) 歯科専門職間の連携

(2) 必要な症例数

① 歯科衛生士の役割を理解し、予防処置や口腔衛生管理等の際に連携を図る。 10例

② 歯科技工士の役割を理解し、適切に歯科技工指示書を作成するとともに、必要に応じて連携を図る。 10例

③ 多職種によるチーム医療について、その目的、各職種の役割を理解した上で、歯科専門職の役割を理解し、説明する。 5例

(2)多職種連携、地域医療

必要な症例数

① 地域包括ケアシステムについて理解し、説明する。 1例

② 地域包括ケアシステムにおける歯科医療の役割を説明する。 1例

③がん患者等の周術期等口腔機能管理において、その目的及び各専門職の役割を理解した上で、多職種によるチーム医療に参加し、基本的な口腔機能管理を経験する。 10例

④歯科専門職が関与する多職種チーム（例えば栄養サポートチーム、摂食嚥下リハビリテーションチーム、口腔ケアチーム等）について、その目的及

び各専門職の役割を理解した上で、チーム医療に参加し、関係者と連携する。10例

(3)地域保健

必要な症例数

- ① 地域の保健・福祉の関係機関、関係職種を理解し、説明する。1例
- ② 保健所等における地域歯科保健活動を理解し、説明する。1例

(4)歯科医療提供に関連する制度の理解

必要症例数

- ① 医療法や歯科医師法をはじめとする医療に関する法規及び関連する制度の目的と仕組みを理解し、説明する。1例
- ② 医療保険制度を理解し、適切な保険診療を実践する。1例
- ③ 介護保険制度の目的と仕組みを理解し、説明する。1例

XII. 研修歯科医の募集

1 研修歯科医の定員 5名

2 研修歯科医の選抜方法 面接による選考試験を実施し、決定する。

XIII. 研修歯科医の処遇

山形大学医学部附属病院の医員(研修医)として採用し、病院は研修環境の整備に努力する。

(1) 常勤・非常勤の別 非常勤

(2) 研修手当 1年次 約320,000円/月(臨床研修手当を含む)

賞与 無

時間外手当 有 (時間外・休日労働最大想定時間数 840時間/年)

休日手当 有

(3) 勤務時間 8:30~17:00 時間外勤務 有

(4) 休暇 土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始、

年次有給休暇(10日/年)、リフレッシュ休暇(3日/年)、特別休暇等

(5) 研修歯科医の宿舎 空き宿舎があれば希望者は入居可能(住居手当支給:無)

(6) 研修歯科医室 1室(個人用机・ロッカー)

(7) 公的医療保険 文部科学省共済組合

(8) 公的年金保険 厚生年金

(9) 労災保険 有

(10) 雇用保険 有

(11) 健康管理 健康診断 2回/年

(12) 医師賠償責任保険 病院で加入のほか個人加入を積極的に勧める。

(13) 外部の研修活動 学会、研究会等へ参加:可(参加費用支給:無)

(14) その他 研修歯科医はアルバイトを禁止するものとし、臨床研修に専念しなければな

らない。

XIV. 研修医の妊娠・出産・育児に関する施設及び取組に関する事項

(1) 院内保育所 有

①基本保育時間 午前7時00分から午後8時00分

②臨時夜間保育時間 午後8時00分から翌日の午前7時00分

臨時的に夜間保育をする場合、前月25日までに所定の申込書の提出が必要。

病児保育 有

(2) 体調不良時に休憩・授乳等に使用できる場所

休憩場所 有

授乳スペース 有

(3) 各種ハラスメントの相談窓口 有